

中央区役所保健福祉課こども福祉関連事務に係る
会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1.募集人数

1名

2.業務内容

保育所入退所等に関する事務

保育料・利用者負担額に関する事務

教育・保育給付認定に関する事務

児童手当に関する事務

こども福祉関連事務にかかる窓口・電話・電子メール対応

こども福祉関連事務にかかるシステム操作、照合・入力、審査、書類点検・整理等

3.応募資格

・Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる者（資格不問）

・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

4.任用期間

令和6年4月1日～令和6年9月30日

※病気休職に伴う職員代替の任用のため、上記の任用期間にかかわらず、その事由が終了すると同時に、任用期間も終了となります。

※休職期間等が延長された場合は、勤務実績を考慮のうえ、当該会計年度の範囲内において回数に限りなく任期の更新を行うことがあります。

※休職期間が会計年度をまたぐ場合は、勤務実績等が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。（4回まで最長5年）

5.勤務条件

(1) 基本給

給料月額：約19.8万円

諸手当等：賞与、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等

(2) 勤務時間・日数

週5日（38時間45分） 8:45～17:30（休憩60分）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(5) 勤務地

中央区役所保健福祉部保健福祉課

(6) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(7) 試用期間

1 か月

(8) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

(9) その他

基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6.選考方法

書類選考（履歴書・職務経歴書）を行った後、書類選考合格者を対象に個別面接を実施し、合格者を決定します。

7.問い合わせ・書類提出先

〒651-8570

神戸市中央区東町 115 番地

中央区役所保健福祉部保健福祉課 こども福祉担当

電話 078-335-7511

※平日9:00～17:00 まで受付（12:00～13:00 除く）

8.申込方法

(1) 提出書類

履歴書及び職務経歴書（いずれも様式は問いません。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

(2) 申込方法

郵送にて「7.問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

封筒に「会計年度職員(特定事務)応募書類在中」と朱書きしてください。

郵送方法は指定しませんが、「簡易書留郵便」等の方法が確実です。

普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

(3) 受付期間

令和6年3月4日(月)～令和6年3月18日(月)必着

9.その他

▶ 本公募における勤務条件等は、議会での関係条例の可決及び規則の改正等をもって確定

します。

- 応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。
- 本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- 本募集に際して収集した個人情報は、神戸市個人情報保護条例に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。